

東京労働局
局長 前田 芳延 殿

2018年6月29日

東京春闘共闘会議
代表 荻原 淳

全国一律最低賃金制度の確立、東京で早期に1,500円実現

審議会、専門部会の全面公開と公正運営、意見陳述を求める要請書

日頃より労働者の権利を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。

さて、日本経済は回復傾向のごとく政府は喧伝していますが、貧富の格差は拡大し、貧困層も増加の一途であり、労働者の実質賃金は横ばい状態が続き、国内消費は低迷しています。日本国憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と銘記し、何人も侵害することのできない国民の生存権と国の社会的使命について規定しています。最低賃金の引き上げは多くの労働者の生活を改善し、とりわけ、2000万人を超す非正規雇用者と年収200万円以下の貧困に苦しむ労働者への影響は大きなものです。

これから審議される最低賃金額の決定においては、現状の最低賃金が影響を及ぼす職場と生活の実態を直視し、憲法や最賃法で保障される権利が守られていない現実を踏まえての議論が必要です。そのため審議会での直接意見陳述を、公開の場で求めます。その上で、地域別格差解消に向け全国一律最低賃金制の導入など最賃法の抜本改正を図り、東京で早期に1500円への引き上げ実現を求めます。

貴局に対し以下の事項を申し入れるものです。

記

- 1、全国一律最低賃金制度を導入するため、抜本的な法改正を実施すること。
- 2、今年度の審議会の開催スケジュール明らかにすること。
- 3、今期に開催される審議会および専門部会は全面公開とすること。
審議会に対し、全ての審議を全面公開することを要望すること。
- 4、貴局として、審議会に対し欧米における最低賃金の動向を審議会に資料提供すること。
- 5、東京で暮らす労働者、非正規従事者の直接意見陳述を、審議会の場で行うこと。
直接意見陳述は公開審議の場で行うこと。

以上

